

新規就農を希望する人へのQ&A ……………

Q1 農業を始めるには、どうしたらよいですか？ ……………

1) めざす農業経営のビジョン「どこで、どんな農業をやるのか」を明確にすることです。

新しく農業を始めるということは、新たに事業を開始するということであり、「どこで、どんな農業をやるのか」を固めることが大事です。「どんな農業をやるのか」を具体化したのが営農計画（新規就農では就農計画ともいう）で、一般企業の事業計画にあたります。

やりたい農業経営のイメージづくり

- * 経営タイプの選択—専作経営か複合経営か
- * 作目選択—どんな作物をつくるか
- * 栽培方法の選択（露地栽培か施設栽培か、通常栽培か有機栽培か）

2) 農業を始めるのに必要なものと、その確保のポイント

農地などの確保

農地や採草放牧地などを買う場合には、農地法の許可が必要です（借りる場合も同じです）。その窓口は、町の農業委員会で、ここでの許可を受けないと、せっかく農地を取得しても登記できません。新規就農者であるからという理由で許可されないということではありませんが、取得者の農業技術や機械・施設の装備、さらに農地を取得してどんな農業をやるのか（就農計画）などが許可の判断基準になります。

資金の確保

農地の購入（借地の場合は地代）や施設・機械などの設備投資資金のほか、種苗や肥料・農薬の代金など1年間営農するのに必要な資金や、現金収入が入るまでの生活資金も必要です。就農する前に、生活資金を含めた資金計画をしっかりと立てておく必要があります。自己資金で不足する場合は、公的な制度資金を活用することも一つの方法です。

農業技術の習得

自分のやりたい農業を実現するために必要な技術を、研修などを通して身に付けます。

住宅の確保

住居は、就農希望先の関係機関・団体や就農の世話をしてくれた人などを通じて探してもらうのが普通です。なるべく農地と合わせて確保するように、地元の人たちの協力を得て、それぞれ工夫することが大切です。

